

令和 2 年第 1 回琴浦大山警察署協議会開催状況

開催日時	令和 2 年 2 月 18 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分まで	
開催場所	琴浦大山警察署 大会議室	
出席者	委員 (定数 6 人)	澤田会長、後藤副会長、山本委員、河本委員、西長委員 山根委員 以上 6 人
	警察	加藤署長、堀川管理官、池本生活安全刑事課長、木原交通課長、秋本会計課長、警備課員、警務課員、地域課員 以上 8 人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶</p> <p>(1) 警察署長挨拶 当署管内では、年末年始に大きな事件事故などなく平穩に推移した。 今年はオリンピックイヤーであり、当署員も警備のため東京へ派遣される予定である。 本年も少ない署員ながら一丸となり、後方治安や山岳遭難事案等に全力で取り組んでいくので、皆様には引き続き、御支援、御協力をお願いする。</p> <p>(2) 会長挨拶 新型コロナウイルスの拡散が全国的に大きな問題となっており、委員も含め、お互いが予防対策を図り、注意してもらいたい。 これから質疑、意見交換しながら審議を進めていくので、本日もよろしくお願ひする。</p> <p>2 令和 2 年鳥取県警察運営指針、重点目標及び推進項目について 管理官が、令和 2 年鳥取県警察運営指針、重点目標等について説明した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員： 重要犯罪とは具体的にどのような犯罪なのか。 警察： 殺人、強盗、放火などである。 委員： 鳥取県警からは何人の警察官が、東京オリンピック・パラリンピックの警備に従事するのか。 警察： 現在調整中であり、具体的な人数は決まっていない。</p> <p>3 業務推進状況等説明 生活安全刑事課長、交通課長及び地域課員が、令和元年 12 月末現在における管内の治安概況、業務推進状況等について説明した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員： 窃盗犯で検挙した者は、琴浦大山警察署管内に居住している者なのか。 警察： 全て当署管内に居住する者である。 委員： 先日、新聞報道でストーカー事件被疑者の逮捕を知った。 被疑者が被害者に何回くらいメールを送信したのかは分からないが、新聞ではその期間がわずか数日間であった。 数日間であってもストーカー行為に該当するのか。 警察： 一般論で言うと、それまでの犯行状況等を総合的に検討している。 委員： 先月、山陰道上り線の琴浦船上山 I C オフランプ先交差点で、交通事故が発生し、ガードパイプが損壊していた。</p>		

この交差点では、年に数回、交通事故が発生しており、その原因は一時不停止と考えられるので、何か対策が必要ではないのか。

警察： 警察による道路標識の整備、道路管理者と連携した道路の整備及び警察官による交通指導取締の強化を図り、今後も対策を講じていく。

4 質疑・応答

委員： 管内では、どのような特殊詐欺被害を把握しているか。

警察： 自宅に架空請求の葉書が届くものが多い。

当署が把握している範囲では、本年、管内において既遂となった特殊詐欺事件はない。

委員： 管内のコンビニに詐欺被害者が来店し、店員が詐欺被害に気付いて被害を未然に防止した話があったが、その特殊詐欺はどのような手口だったのか。

警察： 携帯電話の未納料金がある旨のメールが被害者に届き、そのメールに記載された電話番号に連絡した被害者が騙されそうになったものである。

5 その他

次回協議会は、令和2年5月に開催予定である。